

< すべては関与先の繁栄のために >

北陸税理士広栄会

関与先の繁栄を目的とする

保険指導 5 つの指針

1 使命感を持って、助言・指導する。

関与先の頼れる相談相手として、関与先を守るための努力を惜しまない。
使命感を持って、保険指導についての助言・指導をする。

2 真に関与先の将来を考え毅然と説明する。

会計税務の専門家として保険説明に当たっては、真に関与先の将来を考え毅然と説明する。

3 税務上の取り扱い、有効性をわかりやすく説明する。

関与先に対し、税務上の取り扱いと保険の有効性についてわかりやすく説明し、将来のリスクに対する不安を解決する。

4 付保適正額の確保、見直しを常に行い指導、説明する。

関与先の経営状態を考慮して標準保障額を算定するとともに、付保適正額を確保するため内容の見直しを行うなど、十分に助言・指導する。

5 法的整備を指導しアフターフォローを徹底する。

保険推進の過程で、関与先に対し議事録等の法的整備の必要性を説明し、その作成等の助言をするとともに、引続き企業経営の変化に応じた見直しなどアフターフォローを徹底する。